# 中3 公民 問題（人権と政治） 一問一答（20問）　版O

なまえ：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　日づけ：＿＿＿＿＿＿＿

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

(1) 人種・信条・性別などによって差別されず、だれもが等しく扱われる権利を何というか

(2) 国や地方公共団体が持つ情報の公開を求める権利を何というか

(3) 『社会契約論』で人民主権をとなえた、フランスの思想家はだれか

(4) 人が生まれながらに持つ権利を、侵すことのできない永久の権利として保障する憲法の原則を何というか

(5) 日本とアメリカが結んでいる、日本の防衛などについての条約を何というか

(6) 刑事裁判で、被告人の利益を守るために活動する弁護士を何というか

(7) 裁判所が、国会や内閣などほかの権力から干渉を受けずに裁判を行うことを何というか

(8) 第一審の判決に不服があるとき、第二審の裁判所に訴えることを何というか

(9) 内閣が国会の信任にもとづいて成り立ち、国会に対して連帯して責任を負うしくみを何というか

(10) 重大な刑事事件の裁判に、国民の中からくじで選ばれて参加する人を何というか

(11) 毎年1回、1月に召集され、主に次の年度の予算を審議する国会を何というか

(12) 国会の委員会で、専門家や関係者から意見を聞くために開く会を何というか

(13) 違憲審査について最終的に決定する最高裁判所は、何とよばれるか

(14) 予算の議決や内閣総理大臣の指名などで、衆議院の議決が参議院より重く扱われることを何というか

(15) 行政の仕事をむだのない効率的なものにするために、組織や規制を見直すことを何というか

(16) 住民税や固定資産税など、地方公共団体が集める税を何というか

(17) 住民が身近な地域の政治に参加することで民主主義を学べることから、地方自治は何とよばれるか

(18) 条例の制定や首長の解職などを、住民が一定の署名を集めて求めることができる権利を何というか

(19) 複数の政党が協力して内閣をつくり、政権を担当することを何というか

(20) だれがだれに投票したかを、ほかの人に知られないようにするという選挙の原則を何というか